

平成26年8月29日
九州地方整備局
川内川河川事務所
大隅河川国道事務所
鹿児島国道事務所

鹿児島県内の主な直轄事業(河川・道路)に関する 用地取得の進捗状況についてお知らせします。

【用地取得の進捗状況の公表】

- 公共事業については、コスト縮減や経済活性化の観点等から、事業効果の早期発現を図ることが強く求められています。その中でも、事業のスピードアップを図るため、公共用地の取得について、土地収用法の積極的な活用が具体的な取り組みとして位置づけられています。
- 公共事業において、土地収用法を適用するためには、事業の完成時期等を見込んだ適切な時期に事業認定を申請する必要がある、具体的には原則として用地取得率が80%となった時、又は用地幅杭の打設から3年を経た時のいずれか早い時期を経過した時までには手続きに着手するものとされています。
- そこで、九州地方整備局では、ホームページを活用して、主な直轄事業の用地取得の進捗状況、事業の見通し等を公表するものとしています。
- 今般、鹿児島県内の主な直轄事業に関する平成26年7月1日現在の用地進捗状況等が取りまとめられましたので、お知らせします。

(※本資料の内容は、九州地方整備局のホームページにも掲載しています。)

<http://www.qsr.mlit.go.jp/n-youchi/kokyo-youchi/index.html>

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局

川内川河川事務所

(代表)0996-22-3271

用地課 課長 宮崎和夫(内線 231)

大隅河川国道事務所

(代表)0994-65-2541

用地課 課長 市来哲次(内線 231)

鹿児島国道事務所

(代表)099-216-3111

用地第二課 課長 中村卓(内線 6358)

主要事業の用地取得の進捗状況等について

【鹿児島県内の事業】

平成26年7月1日現在

事業名称 (事業認定単位)	用地取得		着工予定時期	完成見込時期	収用手続への移行の状況並びに収用手続に移行していない場合にはその理由及び対応策	担当事務所
	用地幅杭打設 終了の時期	用地 取得率				
一級河川川内川水系 川内川改修（大小路地区） 【鹿児島県薩摩川内市大小路外 地内】	H22. 10	88. 2	H26年度	H30年度	関係者との話し合いや関係機関（市町村等）の協力を得ながら用地取得を進めているが、事業の完成時期を勘案しながら事業認定手続への移行について検討を行っている。	川内川河川事務所
東九州自動車道 （志布志 I C～鹿屋串良 J C T） 【鹿児島県志布志市志布志町志布志～鹿屋市串良町細山田 地内】	H20. 1	93. 5	着工済	着手後概ね10年程度を目指すものの、完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で確定予定	事業認定申請準備中。	大隅河川国道事務所
一般国道3号 出水阿久根道路 （出水 I C～阿久根 I C） 【鹿児島県出水市下知識町～阿久根市鶴川内地内】	H23. 1	99. 2	着工済	H26年度 （阿久根北IC～阿久根IC） H27年度 （野田IC～阿久根北IC） H28年度 （高尾野IC～野田IC） H29年度 （出水IC～高尾野IC）	事業認定告示済（H25. 3. 14）	鹿児島国道事務所
一般国道3号 川内隈之城道路 （薩摩川内水引 I C～薩摩川内都 I C） 【鹿児島県薩摩川内市水引町～同市都町 地内】	H20. 12	99. 5	着工済	H24年度供用済 （薩摩川内水引IC～薩摩川内高江IC） H26年度 （薩摩川内高江IC～薩摩川内都IC）	事業認定告示済（H23. 12. 6）	鹿児島国道事務所

※本表は、平成26年7月現在において、用地取得実施（継続）中の事業で用地幅杭の打設から3年以上経過又は用地取得率が80%以上の事業のみ掲載しています。

※「用地幅杭打設終了の時期」とは、公共施設の範囲が確定する時期のことであり、その後、用地取得を開始することとなります。

※「用地取得率」とは、土地所有者・関係人数全体に対する契約済みの土地所有者・関係人数の割合です。

※「着工予定時期」及び「完成見込時期」は、平成26年7月現在での見通しであり、今後の予算の状況等により変わる可能性があります。

※「完成見込時期」には暫定供用の場合が含まれます。

※「完成見込時期」については、平成26年4月25日に各地方公共団体に提示した「直轄事業の事業計画等について（平成26年度当初予算）」に基づき記載しており、事業進捗等により、今後変更する場合があります。